

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）

2. 日時：令和2年12月15日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、藤田審査チーム員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長ほか20名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配布資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁フジタですこれからヒアリングを始めます。よろしくお願いいたします。
0:00:13	なんかします。
0:00:23	それでは、規制庁フジタですそれでは説明をお願いします。
0:00:31	はい、東京電力のカドノですね、本日は12月9日に変更申請させていただいた内容について御説明差し上げたいと思います。資料が三つ御用意してございまして、12月11日に御提出させていただいたものになります。
0:00:47	一つ目の資料がアポイント結果については、原子力発電、その場合に7号機設計の設計及び工事計画の変更認可申請について、いうもの。
0:00:58	二つ目が、
0:00:59	あと顧客変更申請書の変更前後表になります。
0:01:03	それから三つ目が今回の変更認可申請に関連する技術的意見となっていくと。
0:01:22	規制庁のテルイです。すいませんちょっと音声が入り切れ入り切れなので、もう一度お願いいただけますか。
0:01:38	はい、申し訳ございません。シートの確認からさせていただきます、
0:01:44	委員長テルイです。すいません、ちょっとまだあれですね。
0:02:06	今また少し音声が飛び出たようでしたら、フロアの確認を取っていただきたいと思います。資料お手元にアンケート
0:02:19	ありますので説明のほうを継続していただければと思います。
0:02:28	はい。
0:02:29	この一つ目と50とします。
0:02:34	うめ差し上げたいと思います。まず初めに、本件ですけれども、
0:02:39	僕に工事計画の認可ラベルの認可に関する
0:02:48	変更申請になります。
0:02:52	当委員会が10月18日に認可いただきましてからとり方病検査の準備進めてございまして、その際にですと現場との不整合があるということを確認も含めて、
0:03:04	人ために今回東邦にも当然
0:03:08	いうものになります。
0:03:10	大きく2点。
0:03:13	それ管理とかで防火設備の2件になりますがまず資料1を用いてその概要について御説明差し上げたいと思って。
0:03:24	あります。
0:03:28	うん。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:29	説明のほうがよろしいか。
0:03:33	よろしくをお願いします。
0:03:41	はい、困りますから、東京電力ホールディングスのミヤシゲと申しますよろしく お願いいたします。
0:03:48	はい。
0:03:50	だから、一部、
0:03:53	量刑の陽圧化空調機器及び外気取入送風機の原動機出力の変更を御説明 させていただきます。
0:04:01	一番工事目的につきまして、重大事故等時の緊急時対策所の居住性確保の ため、可搬型陽圧化空調機ファンと可搬型外気取入送風機を判断する。
0:04:14	理想配備いたします。
0:04:17	2万講習内容につきまして今ビットします。
0:04:22	5号機原子炉建屋内緊急時対策所対策本部を可搬型陽圧化空調機ファン
0:04:28	ここに原子炉建屋内緊急時対策所待機場所、可搬型陽圧各長期ファン
0:04:35	号機原子炉建屋内緊急時対策所対策本部可搬型外気取入送風機の三つに なります。
0:04:43	三番の
0:04:46	原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備に関する規則 の施行に際し、
0:04:55	設置した設備の
0:04:58	部長の原動機が出力を変更させていただきます。
0:05:02	4番の変更内容につきまして、配備済みの設備の仕様に合わせて、植栽の原 動機の圧力の変更を記載を変更させていただきます。
0:05:14	4ページをお願いいたします。
0:05:19	こちらは今回の変更申請で、
0:05:22	添付している当社の変更のありなしの表になっております。
0:05:29	まず本文ですが、要目表は原動機の出力の記載があるため、原動機の出力 を変更させていただくため遠方ありとなっております。
0:05:39	基本設計方針につきましては、設計方針に変更はないため、変更なしとさせて いただいております。
0:05:46	適用基準適用規格につきましても適用する基準類に変更はないため、変更な しとさせていただきます。
0:05:54	工事の方法につきまして工事の方法に変更はないため、変更なしとさせてい ただいております。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:00	品質マネジメントシステムにつきましては、品質マネジメントシステムに変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:06:09	添付書類につきましては、設置許可との整合性に関する説明書ですが、こちら、要目表を引用している箇所がございますので、要目表の変更に合わせて変更有りとしてさせていただきます。
0:06:21	設定根拠に関する説明書につきましては、原動機の出力の記載がございますので、原動機な出力の変更させていただき変更有りとしてさせていただきます。
0:06:33	健全性に関する説明書につきましては健全性に関する事項に変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:06:41	飛散物による損傷防護に関する説明書につきまして、
0:06:45	皆さんからに関する事項に変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:06:51	品質マネジメントに関する説明書につきましては、品質マネジメントに先行はないため、変更なしとさせていただきます。
0:06:59	耐震性に関する説明書につきまして、
0:07:02	非重量構造に変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:07:08	配置図につきましては、次の配置場所に変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:07:15	恒設につきましては、
0:07:17	系統構成に変更はないため、変更なしとさせていただきます。
0:07:22	考察につきましても、方法に変更ないため、変更なしとさせていただきます。
0:07:30	続きまして、5ページをお願いいたします。
0:07:36	こちらは来認可の要目表と変更に今回変更認可申請で提出いたしました要目表の比較表にあります。
0:07:44	左側が既認可の図書、右側が変更認可申請の細くなっております。
0:07:51	まず5ページは5号機原子炉建屋内緊急時対策所対策本部可搬型陽圧化空調機ファンの要目表になりまして、
0:07:59	今回原動機出力を変更させていただきますので、
0:08:03	0.7kW / ここから
0:08:06	0.37kWパワポに
0:08:10	変更させていただきます。
0:08:14	ページをお願いいたします。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:17	こちら続きまして、午後に原子炉建屋内緊急時対策所待機場所、可搬型陽圧化空調機ファンの要目表となっております。
0:08:28	こちらも同様に、
0:08:30	認可で 0.7kW / ポットと記載していたものを
0:08:34	変更認可申請で定点 337kW / 個に変更させていただきます。
0:08:43	7 ページをお願いいたします。
0:08:46	こちらは 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所対策本部を可搬型外気取入ダンパ、
0:08:56	今後、
0:08:58	そうしたままのものを
0:09:01	0.37kW / ここに
0:09:03	変更させていただいております。
0:09:09	8 ページをお願いいたします。
0:09:12	ここからは、設定根拠に関する説明書の記載内容の変更の比較表となっております。
0:09:19	8 ページ、緊急時対策所さんが参加陽圧化空調機盤の。
0:09:24	設定根拠に関する説明したわけです。
0:09:28	上ね、説明してございますので、この
0:09:33	国民から頑張ってくださいけど、なったものを
0:09:38	変更認可申請で 0.37kW / 2 年間、
0:09:42	をさせていただきます。
0:09:47	ページをお願いいたしからスズキで御原子炉建屋内緊急時対策所売差
0:09:55	このページになります。
0:09:58	これも添付させていただきます。
0:10:02	上段 5 行目、kW / 個をすると記載を、
0:10:08	今回、原動機出力はそれを回る 0.37kW / とすると、添付させていただきます。
0:10:17	10 ページをお願いいたします。
0:10:21	こちらは号機原子炉建屋内緊急時対策所待機場所の考え方陽圧化空調機の設定根拠に関する説明書の
0:10:32	同様にメイテックの今日あった過去の 0.三五 7kW を
0:10:39	ここに变更させていただきますようお願いいたします。
0:10:45	こちら全ページの続きとなり、
0:10:48	5 号機原子炉建屋内緊急時対策所待機場所可搬型陽圧化空調機ファンの設定根拠に関する設定根拠に関する説明書

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:57	上から 5 行目原料機出力はそれを ÷ 0.7kW / ことする際の独立的な
0:11:07	もうサポートする広がり変更させていただきます。
0:11:14	12 ページをお願い。
0:11:16	こちらが、ここ技術。
0:11:20	緊急時対策本部さん説明したいと梱包に関する
0:11:27	上段、三番。
0:11:29	下のものを
0:11:32	変更認可申請で 0.37%とかこう、
0:11:46	考え方が取り入れていこうと。
0:11:53	それからね。
0:11:56	ベントすること。
0:11:59	につれ、
0:12:03	委員長が 0.三五なければ、
0:12:07	/ 陽圧化空調機及び外気取入送風機の原動機出力変更に反省説明は以上になります。
0:12:26	まして、ミシマでございます。14 ページから別途させていただきます。
0:12:57	規制庁藤田です。
0:12:59	すみません、東京電力さん。はい、音声着れるように、右使ってるよ。
0:13:14	はい。
0:13:15	東京電力の本社側ミシマでございます。音声の方はいかがでしょうか。
0:13:21	規制庁、フジタでは狭上部で
0:13:24	本社側、
0:13:36	もし、
0:13:37	じゃけありません。
0:13:41	右下 14 ページに防護設備、
0:13:45	消火設備のボンベの寸法変更になります。
0:13:50	/ 層になります。工事目的。
0:13:56	発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう火災の影響を限定し、早期の消火を行うために、二酸化炭素消火設備、二酸化炭素のボンベ
0:14:09	地方制御室床下フリーアクセスフロア消火設備、ハロゲン貨物ポンベを設置する 2 ポツ落ちないよう、以下の設備を第 7 号機原子炉建屋ベースマツ提案及びコントロール建屋内に配備する。
0:14:26	二酸化炭素消火設備、二酸化炭素
0:14:29	の原子炉建屋側に設置しており、配備しております。
0:14:35	中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備ハロゲン貨物ポンベ。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:40	こちらはコントロール建屋内に配備しております。
0:14:45	3 ポツ、交流
0:14:48	原子力規制委員会の設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の施行に際し、すでに施設に着手した、していた工事における設備の寸法を踏まえ、ボンベの寸法を変更するとしております。
0:15:03	4 ポツへ配備済みの設備の寸法に合わせてボンベの寸法の記載を変更させていただきます。
0:15:10	右下 15 ページ目にの説明に移ります。
0:15:15	変更済み申請書からの変更内容でございます。
0:15:19	影響のあるものを御説明させていただくの表にあります。
0:15:26	本文の要目表のボンベの寸法の変更。
0:15:29	こちらのほうを変更内容として説明させていただきます。
0:15:33	また、添付資料がですか。ええと構造図にボンベの寸法が変更がございますので、こちら変更ありとして御説明させていただきたいと思います。
0:15:44	ページめくっていただきまして、16 ページ目。
0:15:48	このような比較のまず要目表のほう説明させていただきます。
0:15:52	左側教員済みのものですね、右側変更許可認可のところでございますが、二酸化炭素消火設備、二酸化炭素ボンベに関しましては、外径
0:16:05	方が変更となっております。
0:16:10	続きまして 17 ページのほうも同じく二酸化炭素のボンベでございますが、そのモデルだけの変更となっております。
0:16:21	めくっていただきまして、18 ページになります。
0:16:26	こちらは中操
0:16:28	消火設備ある原価物も、
0:16:33	いう形になりますが、
0:16:37	変更後のほうをご覧くださいますと、外径道具があったこちらのほうに変更となっております。
0:16:46	続きまして 19 ページ目から高等部の説明となります。
0:16:51	報告のまずは
0:16:53	19 ページ目が、構造の人青いただいたもの。
0:16:59	20 ページ目が
0:17:02	もう
0:17:03	外径が変更認可申請を
0:17:10	続きまして 2122 も同様な構成となっております、影響人 20。
0:17:18	1 ページが許認可

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:21	22 ページが変更に化申請
0:17:24	変更後のものと外形の部分がこのような変更とさせていただいております。
0:17:30	23 ページ目になりますがポンベの寸法の誤差表、図の補足のほうになりますが、こちらも外径
0:17:39	また許容範囲の部分が変更となっております。
0:17:46	ページめくりまして、24 ページ。
0:17:49	今、
0:17:50	それと、24 ページ、25 ページが
0:17:54	主要制御室床下フリーアクセスフロア消火設備の春巖格ポンベになりますが、どうまた外形のほうが検討変更となっております。
0:18:08	最後、26 ページ目になりますが、こちらの部分も外形胴部厚さの変更を実施してございます。
0:18:19	こちらからの御説明は以上となります。
0:18:32	規制庁藤田です。
0:18:34	それでは質疑応答に移らせていただきます。
0:18:54	規制庁藤田です。
0:18:57	今回の変更によってですね、注力遠いいろいろ書いてると思うんですけども、それに伴う電力
0:19:12	規制庁フジタです。東京電力さんを大丈夫でしょうか。
0:19:23	東京電力柏崎米おります。
0:19:28	規制庁藤田です了解いたしました。それでは、質疑応答を行わせていただきます。
0:19:43	議長テルイです。また、本社聞こえてます。大丈夫ですか。
0:19:53	はい、東京電力本社側ミシマでございます。
0:19:58	こうやっております。大丈夫ですね、起こりますけれども、先ほど何か発言されそうでしたけど何かございますと、
0:20:06	よろしいですか。
0:20:18	はい。
0:20:24	規制庁の鳥居です。先ほど東京電力側のほうに何か発言されそうなところちょっと過去とかぶっちゃったんですけど。
0:20:33	何かそちらから追加で
0:20:36	次につけた上でですか。
0:20:39	申し訳ありません東京電力ミシマです。質疑に移っていただいて結構です。よろしく願います。はい、わかりました。それでは、質疑にコンタクトしていただきたいと思います。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:57	規制庁藤田です。
0:21:01	今回の変更認可申請で当設備の出力を変更している仮称
0:21:08	がございます。これは変更するに至ってですね安全、
0:21:14	今の影響等は特段ないという認識でよろしいでしょうか。
0:21:27	東京電力ホールディングスミヤシゲです。
0:21:30	今回時の出力を変更させていただいておりますが、
0:21:38	せ、
0:21:39	根拠に関する説明書にもありますように、
0:21:44	起債要目表記載の容量を担保できる部分の必要な弁は確保できておりますので、控えます。
0:21:54	はい。
0:21:55	いっぱいと考えております。
0:22:06	規制庁藤田です。申し訳ございません。ちょっと聞き取りづらかったのもう一度説明していただいてもよろしいでしょうか。
0:23:00	。
0:23:02	柏崎です。聞こえておりますでしょうか。
0:23:09	規制庁フジタです柏崎3校ておりますポンプによりますでしょうか。
0:23:18	申し訳ございません。先ほど音声途切れ途切れてございましたので、もう一度、先ほどのないお話いただいてもよろしいでしょうか。
0:24:04	規制庁のテルイです。すいませんちょっと。
0:24:07	接続が不安定なので改めて思って確認をさせていただきたいんですけど。
0:24:14	まず、本店のほうは私の声聞こえてますか。
0:24:22	はい、東京電力本社がミシマでございます。超えております。
0:24:27	はい、ありがとうございます。それカラー柏崎のほう聞こえてます。
0:24:37	はい、東京電力ミヤシゲです。音声聞こえております。
0:24:42	入れて痕跡高より完成。
0:24:45	はい、ありがとうございます。少し、ちょっと柏崎さんのほうの音声が乱れがあるんですが、
0:24:51	聞き取れなくはないので、またちょっと通信不安定になったら改めて音声確認等させていただければと思います。それでは、引き続きこのまま
0:25:02	したいと思います。それあの先ほど藤田の質問に対してですねさらに聞き取りづらいうでしたら仰っていただければ、それで先ほど御回答だったところですのでね少し取りづらかったので改めて御回答いただいてもよろしいでしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:19	はい、かしこまりましたもう一度御説明させていただきます。はい、よろしくお願 いします。原動機出力に変更があって、はい東京電力ミヤシゲです。原動機出 力に変更があった上で問題はないかということでしたけれども、
0:25:34	要目表に記載の不良を
0:25:39	出すにあたっての必要な原動機出力は担保できているために、機械の運用上 問題がないと考えております。
0:25:56	規制庁藤田です。
0:25:58	要目表に記載の程度を担保してるということで、安全には問題ないというこ とで、
0:26:05	意識いたしました。
0:26:34	規制庁藤田です。
0:26:39	言動Pだけではなくてですね細胞パセリ権兵衛についても特段全には問題な いという認識でよろしいでしょうか。
0:26:56	はい。
0:26:58	東京電力、御社がミシマでございます。
0:27:01	はい。当たり防護設備のボンベの寸法店舗ましても安全上問題ないと考えて おります。
0:27:22	規制庁藤田です。
0:27:24	権兵衛の変更に問題がない安全上問題がないっていうことはボンベ容量等 に変更ないことから火災防護設備の消火機能に影響はないという認識でよろ しいでしょうか。
0:27:40	はい、東京電力がミシマと思ってます。はい。おっしゃる通り要領に返答がござ いませんで、
0:27:51	安全には影響ございません。
0:28:10	規制庁藤田です。
0:28:11	私からの質問は以上です。
0:28:37	規制庁のテリイです。すいません何点か確認をさせていただいたり、詳しボン ベの容量の話があったんですけど。
0:28:46	これ念のための確認ですけど、今回
0:28:50	性状は洞道厚さ或いは外径というものがカラーあるわけですけど。
0:29:01	これが変わっても容量には影響はない。
0:29:06	例えば外径でいうと、
0:29:09	少し
0:29:12	変わると答弁要領にも影響でるのかなという気がするんですけど。
0:29:16	その辺のところもう少し補足説明していただけますか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	はい。
0:29:27	東京電力の方がミシマでございます。
0:29:31	はい。0 ボンベの容量に関しましては、
0:29:37	容量を確保するというのがあるそうか性能に対しては重要と思っております。
0:29:43	本体には内容量に関しましては変更はございません。また、
0:29:51	やりなさい御説明させていただいた補足説明資料の中にですね、
0:29:58	ボンベの必要容量のほうは幾つ以上であることとということがありますので、そちらのほうは確保できるけどなってございます。
0:30:07	以上です。
0:30:09	規制庁のテルイです。わかりました。
0:30:13	今般、本会が負っていますけど。
0:30:16	2月とか、本体側のほうで消火ボンベの必要容量っていうのが障防法の計算上出てくるものがあるって、それだけ担保されてるのは変更がない。要目表の答弁変更がないわけ。
0:30:29	その観点から要領については、向こうがないということで理解をしました。
0:30:34	それで、/この口座なくてですねホストの表のほうで少し確認をさせていただきたいんですけど。
0:30:42	ボンベのほうで5条、地震による損傷の防止っていうところなんですけど。
0:30:51	これあの耐震条件が変わらないことから、そういう形での耐震性に影響がないっていうことが書いてあるんですけど。
0:30:57	当然厚さに関われば今日強度とかが変わってくると思うんですけど、この耐震条件が変わらないことからっていうところをもう少し詳しく説明していただきますと、
0:31:26	はい。
0:31:26	東京電力本社ミシマでございます。
0:31:30	補助に関しまして、耐震条件が変わらないことがありますけれども、
0:31:38	音波液体の強度に関しましては、実際は強度計算、
0:31:44	のほうになるかと思えます。
0:31:46	まずこの五条側の説明なんですけども、
0:31:51	耐震計算書の中でボンベラックの耐震計算書がございます。
0:31:58	こちらのほうで
0:32:01	実際のその要領に変更がないので、
0:32:05	耐震計算書の計算結果わかることはなく、
0:32:09	問題がないと。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	モデル上では、入力条件が変更ございませんので、こちらのほうは、消火設備に対してに影響はないというふうに伝えてございます。
0:32:23	それとあと、すみません、続けてください。
0:32:27	はい。
0:32:28	強度に関しましては、
0:32:34	ちょうど計算書の、
0:32:35	往診にございますが、
0:32:39	わずかなもんでこの消火用の
0:32:42	ポンベというのは、
0:32:44	高圧法及び消防用のポンベでありまして、
0:32:48	そちらのほうで、強度上を構造上の担保をとっておるというふうな御説明をさせていただきますいております。
0:32:55	以上です。
0:32:58	規制庁のテリイです。ありがとうございます。耐震のほうで言うとボンベラックに
0:33:07	指定本数のルールっていう状態のモデルでは計算をしているので、その条件に外形とか復興悪化の変更が寄与しないので、耐震計算は変わらない。
0:33:22	いうに関してなんですけどその理解でよろしいですか。
0:33:27	はい、東京電力ミシマでございます。その理解で問題ませんの通りでございます。
0:33:33	はい、決得です。或いは、ありがとうございます。それから、強度のほう増えてご説明いただいたところですけども、
0:33:43	今とのコスト表の 17 条のところですけど、工法に関わる変更或いは既工事計画から変更はないっていう趣旨は今先ほど御説明があった通りだと思うんですけど、今回その圧差とか外形とかが変わる。
0:33:59	特に今日だって発生するんですけど。
0:34:02	それは変わるんだけど、機構的には本体の時の強度の方針として、
0:34:12	消火設備は代替の障防法或いは高圧ガス保安法とか、そういったところの別犠牲の
0:34:18	要は他の何か。
0:34:22	規格基準類で、
0:34:25	担保していることを思って。
0:34:27	担当しますということで説明をしてるからその
0:34:31	方針というか、そういう設計をするということから変更がないっていう
0:34:36	いうことでよろしいですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:40	はい、東京電力ミシマでございます。
0:34:43	御認識の通りになります。
0:34:45	わかります。ちょっとここが公募に係る工事計画から変更はないという意味が少し取りづらかったので確認をさせていただきますと、
0:34:56	これをやろう
0:35:05	今度
0:35:07	緊対の空調のほういっぺんにページ4分の3ページ、本文の3ページ目の
0:35:14	54条なんですけど。
0:35:19	へえ。これはここの説明だと
0:35:24	必要な機能を有する区画についてはため、
0:35:26	審査対象条文であるとだけかかるというけど、
0:35:34	それは理解してるんですけど。
0:35:38	ちょっと何か記載が、
0:35:42	大分シンプルなんでもう少しこの点報告して説明していただいているというか、
0:35:54	東京電力ホールディングスミヤシゲです。
0:35:57	54条の重大事故等対処設備につきまして、今回変更申請の対象になります 反映と可搬型陽圧化空調機対策本部待機場所と外気取入空調機ファンの出力が変わりますので、
0:36:13	今回変更を行う設備と重大事故等対処設備としての仕様の変更になりますので、
0:36:22	今回の審査対象条文とさせていただきます。
0:36:28	センターテルイです。ありがとうございます。だから、だからこの先ほどのご説明あった通り設定値根拠説明書があって、そのようなスペックを満足したものがついてますよということが説明をされているし、54条の他の条文からすると。
0:36:43	それ以外の設置場所とかには変更がないので、いわゆる出力の変更だけなので、その他の条文の部分については既工事計画から変わらないので、基準適合性には変わりがないとそういうことでよろしい。
0:37:04	東京電力ミヤシゲです。はい、その通りでございます。
0:37:09	規制庁のテルイです。わかりました。それでは私から今、
0:37:13	確認したもう1件あってですね。
0:37:18	そして
0:37:21	今日、今日あつ提出いただいた資料ではなくて、申請書そのものになるんですけど。
0:37:27	一応これ念のための確認で、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:32	工事の方法のところの
0:37:35	変更前に注釈を入れてくださいなんて性格を
0:37:43	いうと思うんですけど、これはだから、今回、設備の変更があるので、その変更の工事に対する工事の方法として期待をしている。
0:37:55	ということになるからここは今回の申請にあたって、書いているところで、今回工認のときには、他にも施設があったのがもともと原子炉本体のところ、
0:38:07	書いて引っ張って書いたものが晶出がこの車検管理。
0:38:13	なるので、ここで改めて以降、今回の工事の工事の方法として書いて、
0:38:19	来工事計画でのところの記載を適正化しているっていうそういう理解でいい。
0:38:43	ますか。
0:38:49	はい、6 電力本社側でございます。
0:38:52	資料今確認しますので少々お待ちください。
0:38:56	はい、了解です。
0:39:49	電力ニシヤマと申します。
0:39:51	今回の工事の方法に関しましては、
0:39:59	期待されていて、
0:40:00	設備につきましては、原子炉本体
0:40:04	だから、
0:40:05	定義をしていたんですけれども、今回導線の申請に関しましては、原子炉本体設備ます検査範囲にありませんので、
0:40:15	その中で、
0:40:17	工事の方法につきまして、すべて整理をして、
0:40:20	中期の中で、
0:40:24	来堆積高さを行うというような説明
0:40:32	弊社のテルイです。御説明に関しましては、そうすると、この
0:40:41	本体工事等、今回の変更の工事で
0:40:46	記載の中身としては変わってないということで理解で
0:40:50	大丈夫。
0:40:54	はい。
0:40:55	その通りでございます。
0:40:56	わかりました。一応
0:40:59	これは貸せ整理上の話かもしれませんが、あくまでこの本体工事は前回認可をした購入、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:09	その時の原子炉本体の工事の方法によることになり、この変更した部分だけは今回の申請に係る工事の方法によることになると思うんで、実態としては、同じことが記載されているので、
0:41:26	かわかわからないっていうことになると思うんですけど。
0:41:29	そうした場合に品証の様子を
0:41:36	あっちは何かで
0:41:39	今回の工事に適用する検査はどれですっていう整理をしたと思うんですけど。
0:41:46	それは今後回位記載内容は同じだからそれは変わらないっていうことになるのか、一応整理上は今回の変更の工事に
0:41:57	はいする個々の方。
0:42:00	として新たに見る必要があるんじゃないかということですけど、その辺はどのようにお考えてますか。
0:42:30	東京電力カドノでございます。今回工事の方法変更前後の変更前に書かせていただいております。隻で書いてある通り
0:42:40	10月18日にいただいた認可のものを期生からこちらに来てるところで、
0:42:47	あくまで今回の変更にかかるというか、書いてございませんので、
0:42:51	それで一定の今回の工事内容てっいいいますか、着手済みの工事に関するところですので、
0:42:59	特段10月14日の認可のものと変わらないのかなと考えてございます。
0:43:06	センターのテルイです。
0:43:10	要はとか、変更前なので、あくまでも記載の適正化だったのだから、
0:43:18	だから、本体工事の工事の方法を同じ位管理の中でやっていくっていうことになる。
0:43:26	だもんだから、
0:43:28	従来のは、
0:43:30	原子炉本体のほうに引っ張られて書いてあったのを、今回
0:43:36	丁寧に改めて書き直しましたっていうことになる。
0:43:40	だけなので、それは同じ管理の中でできるということですかね。
0:43:48	という理解です。
0:43:51	そびれの考えてご認識の通り、わかりました。
0:43:57	ちょっと説明は理解しますと、一応私から確認したいことは以上で、
0:44:51	規制庁閉じたです。
0:44:53	規制庁側からの質問はこれ
0:44:57	以上になりますと、東京電力から追加例説明御説明とかありますか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:07	はい、東京電力ミシマでございます。
0:45:11	以上、説明のほうは、こちらのほうになります。
0:45:29	規制庁テルイです。わかりました引き続き何か確認することがあれば改めてまたヒアリングを設定して確認をさせていただきたいと思います。
0:45:40	特段なければ、本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。
0:45:50	はい、ありがとうございました。
0:45:54	ありがとうございました。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。